

こうほう

かみふらの

2025

11
NO. 798



今月のトピック

公民館講座「ハロウィンパーティー」

第15回日本ジオパーク全国大会十勝岳大会開催
まちの台所事情～令和6年度上富良野町の決算を報告します～
町職員の給与と職員数の状況



9月27～28日の2日間、上富良野町と美瑛町を会場に「第15回日本ジオパーク全国大会十勝岳大会」が開催されました。「地球に学び、未来を育む」をテーマに、全国各地からジオパークに関わる研究者や自治体職員、ガイドなど約700人が集まり、十勝岳ジオパークの魅力を満喫し、熱心な意見交換が行われました。

大会では、東中小学校の児童が開会式で清流太鼓を披露したほか、上富良野小学校の児童が学習の成果を口頭発表で紹介しました。さらに、上富良野高校の生徒は口頭発表、ポスター発表、ユースセッションの参加に加え、ボランティアスタッフとして活躍するなど、子どもたちがさまざまな場面で活躍しました。

(主催：第15回日本ジオパーク全国大会十勝岳大会実行委員会／一般財団法人自治総合センター)

○ 開会式

オープニングアトラクションとして東中小学校の児童が清流太鼓を披露！主催者あいさつのはか、新たに認定された日本ジオパークの認定式、日本ジオパークネットワークの表彰が行われました。



○ 基調講演

理論物理学者の佐治晴夫先生が「宇宙創生から未来へ～これからの地球と私たち～」をテーマに、壮大な宇宙の視点から地球の未来について講演しました。



大会参加者に限らず一般の方も無料で聴講することができ、900近く用意した席はほぼ満席となり、参加者は熱心に聞き入っていました。

○ 分科会

9つの分科会に分かれ、ジオパークのさまざまなテーマについてより深く学びました。

分科会1「複数自治体で構成される



ジオパークの課題検討」では、複数の市町村でジオパークを運営する難しさや、その解決策について話し合われ、分科会2「目指せ1ジオパーク1ユニバーサルデザインコース」では、高齢者や障がいのある方など、誰もが楽しめるジオパークのコースについて考えました。

○ 市町村長・ユースセッション



市町村長セッションでは、各ジオパーク構成団体の首長がインフラ・ジオツアーノードをバスで廻り、ユースセッションでは、ユース（若者）世代があたえられたミッションをもとに十勝岳ジオパークエリアのジオサイトを見学しました。その後見てきたものや感じたことを参加者で共有しました。

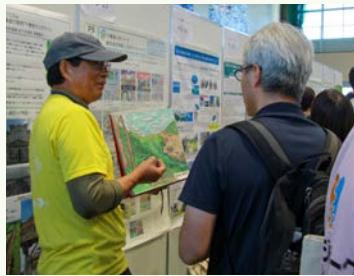
○ 丘と彩りのふれあいマルシェ

日本全国のジオパーク地域の特産品やお土産品の販売、飲食ブース、キッチンカー、体験コーナーなどがお店・出展されました。



○ ポスター発表

101枚のポスターが展示され、コアタイムでは、解説者が各ポスターにつき、それぞれの活動・特色などを発表しました。



会場では「夏休み自由研究作品展」もあわせて開催され、全国大会開催特別企画として本年度募集した上富良野・美瑛の児童のジオパーク関連テーマの自由研究作品が展示されました。

○ パネルディスカッション

各分科会の担当者がパネリストとして参加し、分科会での議論の内容を報告し、大会全体の議論を深めました。



○ ジオツアー

大会前後、洞爺湖有珠山や三笠など道内の各ジオパーク地域を巡るプレツアーや主に十勝岳ジオパークを巡るポストツアーを開催しました。



上富良野や美瑛の火山地形や自然を巡るツアーでは、ジオガイドの解説を聞きながら、太古の昔から続く大地の営みや、そこで育まれた動植物、人々の暮らしについて学びました。普段何気なく見ている風景の中に、地球の歴史が刻まれていることを実感できる、貴重な体験となりました。

今年はジオパーク再認定審査 が行われる年です！

日本ジオパークに認定された地域では、4年に一度「再認定審査」を受けることとなっています。

今年は、その審査が行われる年で、11月4日～6日に審査員が来町し、地質遺産の保全、活用の仕組みと取組み、前回審査時からの活動の進展などについて現地調査が行われました。

なお、再認定審査の結果は令和8年3月頃お知らせいたします。

○ 口頭発表

○ 口頭発表



各地域の小中高生や研究者のほか、上富良野の小学生・高校生がそれぞれのジオパークでの取組みや研究成果などを発表しました。

○閉会式

主催地あいさつのほか、次年度開催地の桜島・錦江湾ジオパークのあいさつが行われ、斎藤町長の閉会のあいさつで幕を下ろしました。



○ 火山実験ワークショップ

大会前日(26日)は町内の中学生、上富良野高校、美瑛高校の児童・生徒を対象に火山噴火を再現した実験などが、日本火山学会・全国火山実験研究交流会実行委員会協力のもと行われました。



大会を終えて

全国大会を通じて、十勝岳ジオパークの魅力と価値を再認識するとともに、地域間の交流も深まりました。大会の成功は、町民の皆さまのご理解とご協力なしにはあり得ませんでした。この場を借りて、心より感謝申し上げます。今回の経験を活かし、十勝岳ジオパークはこれからも「地球に学び、未来を育む」活動を推進していきます。地域資源を大切にしながら、持続可能な地域づくりをめざして、皆まと共に歩んでいきたいと思いますので、引き続きご理解とご協力をお願ひいたします。

(十勝岳ジオパーク推進協議会)

まちの台所事情



一般会計の決算状況は、歳入(町に入ってきたお金)歳出(使ったお金)とともに、前年度から比べると減少しましたが、物価高騰対策関連交付金や地方交付税の追加交付を受けたことと合わせ、令和7年3月に竣工した新町立病院改築事業の実施や各公共施設などの維持補修、物価高騰、人件費増などに対応する経費などにより、歳入・歳出ともに85億円を超える決算額となりました。

また、国からの物価高騰対策関連交付金などを活用し、緊急経済対策・物価高騰対策など地域の実情に応じてきめ細やかに事業の実施を図るとともに、コロナ禍、物価高騰などを乗り越え次なる未来へ向けた各種施策を展開し、将来にわたって持続可能な地域づくりに努めました。

収支の状況は、翌年度に繰り越す財源2,351万円を差し引き、実質2億1,569万円の黒字決算となっています。

問 総務課財政管理班 ☎④6980

一般会計歳入

()は前年比較

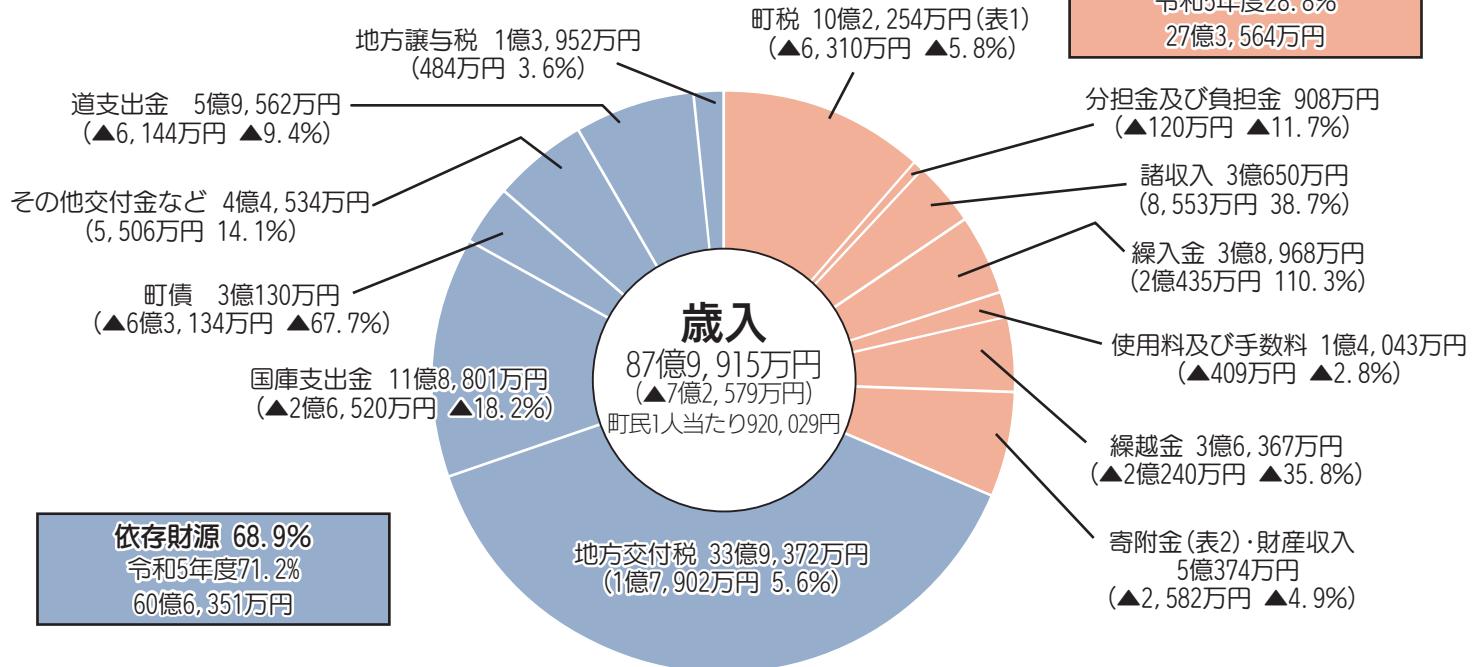


表1 町税

町税(10億2,254万円 ÷ 人口・世帯)
町民1人当たり 106,916円
1世帯当たり 199,832円

税目	収入額 (前年比較)
町民税	4億9,204万円 (▲6,245万円)
固定資産税	4億399万円 (97万円)
軽自動車税	3,421万円 (100万円)
たばこ税	8,279万円 (▲330万円)
入湯税	951万円 (69万円)
合計	10億2,254万円 (▲6,309万円)

※入湯税は観光振興と環境衛生施設の整備へ充当

表2 寄附金

目的	件数	金額
ラベンダーを核としたまちづくりに	1	1,500万円
社会福祉事業推進に	6	31万円
十勝岳地区の振興に	2	1,000万円
ラベンダーハイツ施設整備に	10	49万円
図書館の図書購入に	1	1万円
公共施設の整備に	23	121万円
その他	11	129万円
ふるさと応援寄附	19,206	4億4,521万円
企業版ふるさと納税	2	400万円
泥流地帯映画化プロジェクトに	21	90万円

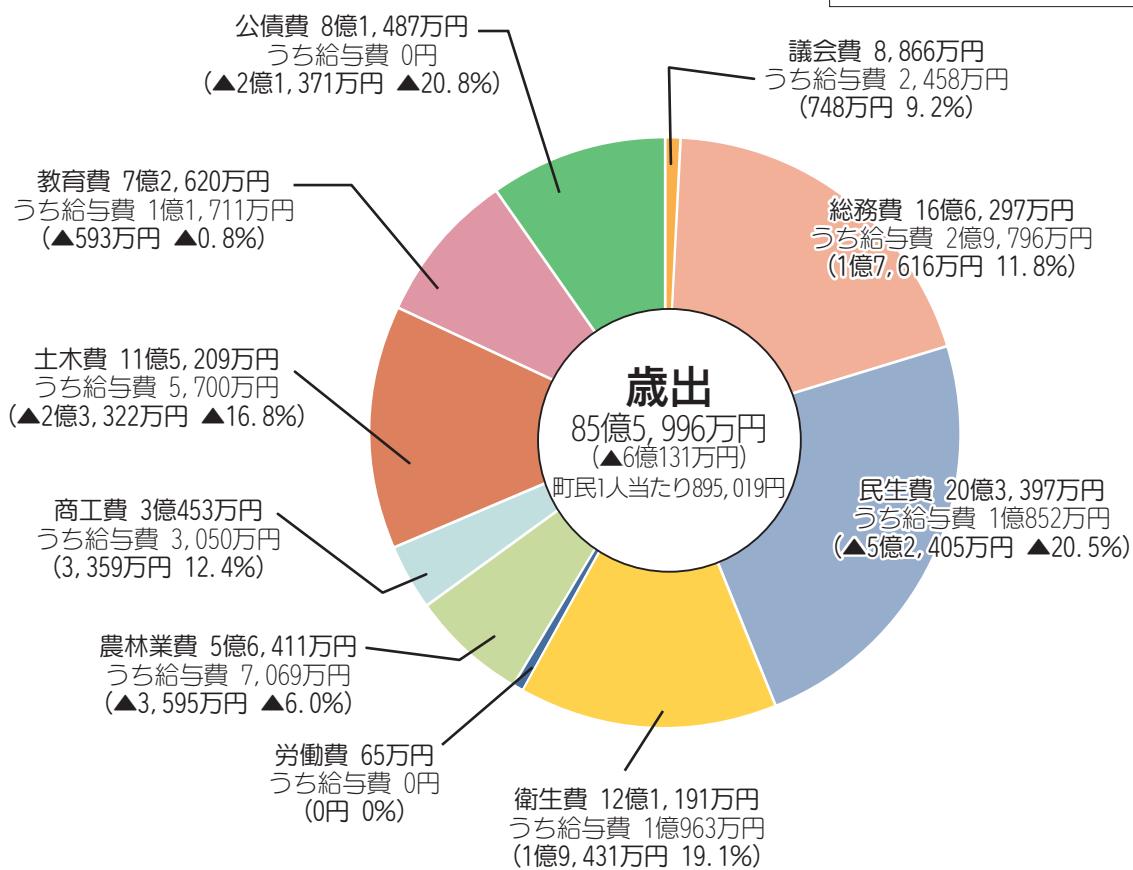
表3 防衛省関係補助金

総額3億4,575万円 (▲8,515万円)
町に駐屯地や演習場があることで交付されています。上記の国庫支出金に含まれています。
■障害防止事業 1億7,843万円 (3,112万円) 南部地区土砂流出対策など
■民生安定施設整備事業 1億364万円 (3,699万円) 北24号道路舗装修など
■調整交付金事業 5,870万円 (▲7,008万円) 道路整備、社教センター備品整備など
■防音対策事業 498万円 (▲6,047万円) 空調設備設計、防音施設維持費助成など

一般会計歳出

()は前年比較

歳出決算額には、給与費が含まれています。
給与費合計8億1,599万円(4,751万円)
※給与費は職員の給与のみ



健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により決算に基づき一般会計は「健全化判断比率(表4)」、公営企業は「資金不足比率(P7)」を算定し、公表することとなっています。

令和6年度決算における各比率は、すべて基準値を下回っており健全段階にあります。財政状況の実態は、経常的な収入の88.3%が経常的な支出(人件費・扶助費・公債費など)に充てられ、また収入の68.9%が国や北海道から交付される依存財源で賄われていることから、財政構造は依然として厳しい状況にあります。今後も健全な財政運営に向けて、努力していきます。

表4 健全化判断比率の前年度比較と判断基準

健全化判断比率	令和6年度	令和5年度	判断基準	
			早期健全化	財政再生
実質赤字比率	— (4.8黒字)	— (8.1黒字)	15以上	20以上
連結実質赤字比率	— (21.0黒字)	— (24.2黒字)	20以上	40以上
実質公債費比率	9.0	9.2	25以上	35以上
将来負担比率	79.1	37.6	350以上	—

単位：%

◎実質赤字比率

【一般会計赤字額 ÷

町の財政規模】

町の最も主要な会計である一般会計の赤字の割合。

家庭で例えると、大黒柱(一般会計)の財布の状況で、年間収支の赤字が1年間の収入に対して、どのくらいの割合かを示します。

◎連結実質赤字比率

【全会計の赤字総額 ÷

町の財政規模】

一般会計だけでなく、特別会計や企業会計といった公営企業会計を含む全会計の赤字総額の割合。

大黒柱(一般会計)の子(公営事業)が赤字を抱えている場合、大黒柱が赤字でなくとも、最終的に責任を取らなければなりません。全体の赤字が大黒柱の給料のどのくらいの割合かを示すものです。

◎実質公債費比率

【1年間の借金返済額 ÷

町の財政規模】

全会計(一般会計・特別会計・企業会計)のローン返済に支出された額の割合。

大黒柱(一般会計)の1年間の収入に対する1年間のローン返済額(全会計)の割合で、返済額には大黒柱自身のローンのほか、子(公営事業)や親戚(広域連合など)のローン負担分も含まれますが、貯金(基金)分は差し引いて考えます。

◎将来負担比率

【(負債残高総額 - 積立金等総額) ÷ 町の財政規模】

家庭に例えると、1年間の収入に対してローン総額がどのくらいあるかの割合。

子(公営事業)や親戚(広域連合など)のローン負担分も含まれますが、貯金(基金)分は差し引いて考えます。

特別会計・企業会計

()は前年比較

町には4つの特別会計と4つの企業会計があります。水道事業会計の赤字額については、過年度分損益勘定留保資金・当該年度分損益勘定留保資金で補てん済みで、実質的には黒字決算となりました。

各会計は一般会計からの繰入金(総額11億9,268万円)により支えられている実態にあることから、今後もなお一層健全な財政運営に向けて努力していきます。

会計名	歳 入	歳 出	差引額	歳入のうち 一般会計からの 繰入金	参 考
特別会計 <small>【保険料や使用料などの収入で特定の事業を行つたための会計】</small>	国民健康保険	11億7,896万円	11億169万円	7,727万円	1億1,544万円
	後期高齢者医療	1億9,520万円	1億9,419万円	101万円	5,682万円
	介護保険	12億1,738万円	11億6,426万円	5,312万円	2億621万円
	ラベンダー ハイツ事業	3億8,094万円	3億5,996万円	2,098万円	1億1,969万円

会計名	収 入	支 出	差引額	歳入のうち 一般会計からの 繰入金	参 考
企業会計 <small>【独立採算を原則とする会計】</small>	簡易水道事業 収益的収支	8,094万円	7,690万円	404万円	6,015万円
	資本的収支	8,108万円	1億670万円	▲2,562万円	
	公共下水道 事業 収益的収支	3億5,847万円	3億5,191万円	656万円	1億8,503万円
	資本的収支	1億4,790万円	2億3,774万円	▲8,984万円	
病院事業	収益的収支	9億1,827万円	10億998万円	▲9,171万円	4億4,244万円
	資本的収支	46億4,735万円	46億4,735万円	0円	
水道事業	収益的収支	1億7,362万円	1億4,550万円	2,812万円	690万円
	資本的収支	1億4,332万円	1億9,612万円	▲5,280万円	

◎収益的収支

使用料などサービスの対価となる収入。通常の維持管理や減価償却費などの支出をいいます。

◎資本的収支

新しい建物や機械の購入などの主に設備投資に伴う収支。そのための借入金や補助金などもここに含まれます。

◎資金不足比率

【資金の不足額÷事業の規模】

一般会計の実質赤字に当たる公営企業の資金不足額が事業規模料金収入に対してどの程度あるかを示すもので、比率が高くなるほど資金不足の解消が困難となります。

公営企業は、必要な費用を料金収入で賄う独立採算が原則。家庭で例えると、自立した子(公営事業)でも、赤字や借金が増えると親(一般会計)は無関係ではありません。親に影響を及ぼさないよう個々の収支をチェックするための指標です。

資金不足比率	公共下水道事業	— (10.0黒字)	経営健全化基準 20%	
	簡易水道事業	— (98.6黒字)		
	病院事業	— (0.6黒字)		
	水道事業	— (383.3黒字)		

※経営健全化基準の20%を超えると議会の議決を経て「経営健全化計画」を策定し、実施状況を毎年度議会へ報告、公表しなければなりません

令和6年度新型コロナウイルス感染症、物価高騰対策について

●国の補正予算などにより拡充・新設された新型コロナウイルス感染症、物価高等対策関連補助金決算額

歳入区分	名 称	交付額(単位:千円)
国庫補助金	新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費	1,089
	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(内訳下表)	139,802
合 計		140,891

●物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業決算額

事 業 名	事業費 (単位:千円)	財源内訳(単位:千円)		
		臨時交付金	その他の	一般財源
価格高騰緊急対策(生活支援)	19,292	19,292	—	—
価格高騰緊急対策(生活支援) 【低所得者世帯給付金(こども加算分)】	1,607	1,607	—	—
定額減税しきれないと見込まれる方への調整給付(当初給付)	72,100	72,100	—	—
価格高騰支援対策(生活支援) 【低所得者世帯給付金】	5,247	5,247	—	—
価格高騰支援対策(生活支援)事業(こども加算)	2,122	2,122	—	—
プレミアム付き商品券発行事業負担	23,000	23,000	—	—
児童・社会福祉施設等物価高騰対策支援事業	9,600	9,600	—	—
価格高騰緊急対策事業 【所得者世帯給付金(均等割のみ世帯)】	2,309	2,309	—	—
学校給食費の負担軽減事業	5,129	4,525	—	604
合 計	140,406	139,802	—	604

令和6年度の主な事業

※第6次総合計画の6つの分野目標に基づきまとめました

みんなが元気になる健康・福祉のまち

- ◆町立病院補助等 4億4,244万円
町立病院運営のため補助を実施。
- ◆子ども医療費給付費 4,451万円
子ども医療の対象を高校生まで拡大。
- ◆こどもセンター整備 8,740万円
旧東児童館を解体し、新こどもセンターの駐車場整備などを実施。

活力と交流あふれる産業のまち

- ◆演習場周辺農業用施設設置助成事業 3,784万円
昨年に引き続き、JAふらのが行う農業用施設整備事業(真空播種機11台)に対し、町が防衛省からの補助を受け、JAふらのへ事業費の2/3を助成。
- ◆地域おこし協力隊 5,724万円
観光振興、地域振興、ジオパークなどに12人の地域おこし協力隊を雇用。
- ◆ラベンダーフェスタかみふらの 650万円
ラベンダーフェスタかみふらでのライトアップなどをはじめとした各種イベント開催の負担。



ともに生き、ともにつくるまち

- ◆南部地区土砂流出対策 2,318万円
平成28年8月に発生した台風により被災した演習場内を流れるベベルイ川の復旧工事、また、演習場の整備・運用に伴う土砂流出防止を実施。
- ◆上富良野演習場土砂流出対策 1億1,876万円
上富良野演習場の土砂流出対策計画見直しと解析委託、月見橋の法覆護岸工を実施。

きれいで安全・安心な生活環境のまち

- ◆一般廃棄物処分場延命化検討等 563万円
一般廃棄物処分場をより長く使用するための計画策定を委託。
- ◆島津公園整備 534万円
島津公園のじゃぶじゃぶ池の舗装、幼児用ブランコの新設などを実施。

未来を拓く人を育む 教育・文化のまち

- ◆小学校エアコン整備 2,687万円
近年の猛暑対策のため、東中小学校、西小学校にエアコンを設置。
- ◆公民館屋上防水改修 935万円
公民館の屋上に防水工事を実施。
- ◆十勝岳ジオパーク拠点施設改修 474万円
郷土館に床地図や展示パネルを作成。



発展を支える生活基盤が整ったまち

- ◆町道維持費 3億7,708万円
町道の維持、補修や除雪を実施。
- ◆予約型乗合タクシー運行 775万円
高齢者や障がいの方々(交通弱者)の交通移動手段を確保し生活支援をすることを目的に、予約者の乗合で町内を回るタクシーを運行。
- ◆住宅改修費助成 1,606万円
住宅の居住性、耐久性と安全性の向上を図り、安心して住み続けられる住環境を整備。

もうちょっと詳しく見てみよう！

町の貯金 基金

貯金額 (41億445万円÷人口・世帯)

町民1人当たり 429,156円

1世帯当たり 802,120円

()は前年度比較

種類	残高
財政調整基金 ※突発的な災害や緊急時に備えたり、年 度間の不均衡を調整するもの	6億2,497万円
減債基金 ※借金の返済の増加に備えるもの	8億3,818万円
【特定目的のため に積み立てるもの】	
公共施設整備基金	10億909万円
農業振興基金	1億6,732万円
十勝岳と共生するまちづくり応援基金	5億9,550万円
国内外交流推進基金	4,742万円
地域福祉基金	2億341万円
児童生徒教育振興基金	1億4,556万円
ラベンダーの里ふるさと応 援基金	1億2,877万円
特定防衛施設周辺整備調整 交付金基金	1,001万円
一般会計合計	37億7,023万円 (7,331万円)
国民健康保険財政調整基金	2億8,041万円
介護保険事業基金	5,226万円
ラベンダーハイツ施設整備基金	155万円
特別会計合計	3億3,422万円 (14万円)
全会計合計	41億445万円 (7,345万円)
北海道備荒資金組合基金	2億2,343万円

町の借金 町債

借入残高 (148億120万円÷人口・世帯)

町民1人当たり 1,547,595円

1世帯当たり 2,892,553円

()は前年度比較

区分	残高
一般会計	73億3,259万円
会計別	ラベンダーハイツ事業
	0円
企業会計	簡易水道事業
	4億2,316万円
	公共下水道事業
	14億9,337万円
	病院事業
	48億2,150万円
	水道事業
	7億3,058万円
	合計
	148億120万円 (34億9,963万円)

町民1人・1世帯当たりを算出するときの基礎数値

【令和7年3月31日現在】

人口 9,564人 前年比 ▲250人
世帯 5,117世帯 前年比 ▲99世帯

自主財源の確保

町税をはじめとする各施設使用料やごみ処理手数料などの自主財源は、収入総額の3分の1しかなく、町の収入の38.6%が国からの地方交付税で賄われています。

地方交付税は国が収支の不足額を国税で補てんする制度です。税収が上がらなければ配分額も少なくなり、収支不足分の全額を補てんできません。そのため、少しでも多くの自主財源を確保することが重要です。

町税は納期限内納付の徹底により、現年度分の滞納を防ぐとともに、収入の確保と税負担の公平性確保のため、滞納者に対する滞納処分(財産の差し押さえ)を60件執行しています。

()は前年度

収納率	現年度分	滞納繰越分	合計
町税	99.9% (99.6%)	23.0% (5.2%)	98.3% (98.0%)
国民健康 保険税	99.8% (99.7%)	48.2% (44.8%)	99.4% (99.0%)

貯金と借金

家計に例えると、町債は借金(ローン)、基金は貯金になりますが、個人のローンと少しだけ違う点があります。それは「世代間の負担の公平性」です。

例えば、公共施設は何十年も使用します。建設時の一時的な資金不足の対応というだけではなく、この先施設を使用する世代にも負担していただくために、ローンという形で返済するのです。

一方、貯金にあたる基金は、災害の多発など不測の事態や公共施設の整備など将来のさまざまな財政負担に対応できるように蓄えておくものです。

今後においても、貯金と借金のバランスを取りながら、健全な財政運営に努めます。

町民1人当たりでみると

()は前年度比較

- 道路や橋の整備などの投資的事業(10億32万円÷人口)
104,592円(▲78,168円)
- 借金の返済など(7億1,296万円÷人口)
74,546円(▲1,652円)
- 貯金の積立て(4億5,134万円÷人口)
47,192円(▲4,944円)
- 職員の給料や議員の報酬などの人件費(10億7,019万円÷人口)
111,898円(11,227円)
- 高齢者や障がい者などへの社会保障費(11億6,598万円÷人口)
121,913円(3,111円)
- 町立病院運営に対する助成(4億4,244万円÷人口)
46,261円(16,816円)
- 公共下水道事業に対する助成(1億8,503万円÷人口)
19,347円(2,992円)



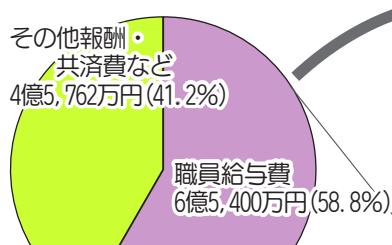
令和6年度の職員給与と職員数の状況をお知らせします。

問 総務課総務班
☎ ⑤6400

町職員の給与と職員数の状況

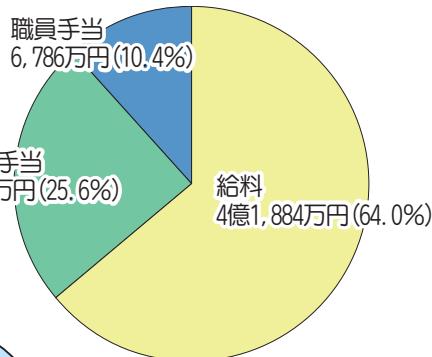
1 人件費(一般会計決算)

11億1,162万円



2 職員給与費(一般会計決算)

6億5,400万円



◎人件費に含むもの

- ・一般職、特別職の職員に対する給与
- ・議会議員や各種委員会委員の報酬
- ・共済費など(民間の社会保険料事業主負担分に相当)

人件費
11億1,162万(13.0%)

歳出

85億5,996万円

職員の平均給与・平均年齢・初任給など

3 職員初任給

区分	上富良野町	北海道
一般行政職	大学卒 220,000円	220,000円
	高校卒 188,000円	188,000円

4 職員給与・年齢

区分	上富良野町		北海道	
	平均給与月額	平均年齢	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	322,178円	38.0歳	386,694円	42.5歳

5 一般行政職の級別職員数など

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	定型的な業務を行う職務 相当高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職務	34人	28.6%
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	13人	10.9%
3級	1 主査等の職務 2 主任等の職務 3 困難な業務を処理する主査等の職務 4 困難な業務を処理する主任の職務	18人	15.1%
4級	1 主幹等の職務 2 特に困難な業務を処理する主査等の職務	21人	17.7%
5級	1 課長等の職務 2 困難な業務を処理する主幹等の職務	22人	18.5%
6級	困難な業務を処理する課長等の職務	11人	9.2%

区分	上富良野町	
	平均給与月額	平均年齢
税務職	342,973円	34.2歳
福祉職	377,301円	49.3歳
医師	1,308,000円	62.0歳
看護・保健職	420,333円	42.8歳

6 職員の経験年数別・学歴別平均給与月額

区分	経験年数 10~14年	経験年数 15~19年	経験年数 20~24年
	大学卒	高校卒	大学卒
一般行政職	288,475円	345,110円	438,600円
	256,859円	301,231円	368,243円

7 特別職の報酬など

区分	給料(報酬)月額	期末手当	退職手当		
			算定方式 (退職日の給料月額 ×支給割合×在職期間)	1期の手当額	支給時期
町長	750,000円	(令和6年度支給実績) 4.6月分	20.504月分	15,378,000円	任期満了時
副町長	612,000円		12.936月分	7,916,832円	
教育長	576,000円		8.514月分	4,904,064円	
議長	275,000円	(令和6年度支給実績) 4.6月分			
副議長	209,000円				
議員	179,000円				

職員の手当の状況

8 特殊勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	30,500円
支給職員一人当たり平均支給額(令和6年度決算)	3,389円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度決算)	7.9%

◆手当の種類
・滞納処分従事手当
・防疫等作業手当

10 時間外手当

年度	支給実績	支給職員一人当たり平均支給年額
令和6年度	1,510万3千円	19万6千円
令和5年度	1,518万9千円	22万円

職員数の状況
各年4月1日現在

12 部門別職員数

部門	区分	職員数		対前年増減数
		令和6年	令和5年	
一般会計部門	議会	3	3	±0
	総務	34	31	+3
	税務	5	4	+1
	農林水産	11	10	+1
	商工	5	5	±0
	土木	5	6	-1
	民生	22	20	+2
	衛生	11	10	+1
	小計	96	89	+7
	教育部門	14	14	±0
公営企業会計部門	小計	110	103	+7
	病院	48	46	+2
	水道	3	3	±0
	下水道	3	3	±0
	その他	31	29	+2
	小計	85	81	+4
合計		195	184	+11

9 期末手当・勤勉手当

上富良野町	北海道	国
一人当たり平均支給額(令和6年度) 139万4千円	一人当たり平均支給額(令和5年度) 168万2千円	
(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.425月分) (1.025月分)	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375月分) (0.975月分)	(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.4月分) (1.0月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%
※()内は、再任用職員に係る支給割合 ※北海道の令和6年度度数値が未公表のため、令和5年度の数値を使用		

11 その他の手当

手当名	内容及び支給単価	支給実績(令和6年度)	支給職員一人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	国の制度との異同
扶養手当	配偶者 6,500円 扶養家族 6,500円 子 10,000円 (16~22歳は5,000円加算)	1,062万2千円	221,294円	同じ
住居手当	借家・借間 28,000円 上限	1,069万9千円	248,819円	同じ
通勤手当	自動車など使用の場合、通勤距離に応じて1km 526円を乗じて得た額。 55,000円上限	96万4千円	87,591円	異なる自動車など使用の場合の額
管理職手当	課長職 45,000円 (55歳以上50,000円) 主幹職 35,000円	1,322万円	455,862円	異なる支給額
寒冷地手当	世帯主の職員(扶養あり) 147,000円 世帯主の職員(扶養なし) 81,000円 その他の職員 57,500円	1,124万5千円	104,118円	同じ

定員適正化計画の数値目標

13 定員適正化計画

	始期	終期	数値目標
第6次職員数適正化計画	令和2年4月1日	令和7年3月31日	計画195人→192人 令和元年10月1日現在の職員数を基に設定

お父さんと遊ぼう!

申込先 開 保健福祉課こども未来班 ☎④9999

「パパの子育て応援講座」を今年も開催します!
父と子で遊びを通して楽しい時間を過ごしましょう。

対象 0歳～就園前(概ね3歳未満)のお子さんとお父さん

日時 12月6日(土)
10:00～11:30

場所 こどもセンター

定員 先着15組

申込期限 11月28日(金)



おいでよ！地域子育てサロン

※保護者同伴でご利用できます

◎なかよしサロン(こどもセンター)

月～金(祝日、年末年始除く)

9:00～12:00、13:00～16:30

◎かみんプレイルーム

毎日(かみん閉館日を除く)8:30～21:00

◎泉栄子育てサロン(泉栄防災センター)

月～土(祝日、年末年始を除く)

10:00～12:00、13:00～17:00

◎東児童館

土曜日(祝日、年末年始を除く)

10:00～12:00、13:00～17:00



かみふっこギャラリー 作品「はりねずみ」 わかば中央保育園の年長さん



さくらぎ
櫻木 ももちゃん



いむら ほまれ
井村 帆希くん



紙粘土を丸めて体を作るのがむづかしかったけど楽しく作れました。かわいくできて嬉しかったです!

体や鼻にひまわりの種をつけるのが大変でした。はりねずみをバランス良く置くのを頑張りました!



遊ぼう！イベントスケジュール

こどもセンターの催し

11/28 10:00 にこにこ赤ちゃん(3ヶ月児)

12/5 10:00 1歳の誕生会(12月生まれ)

児童館の催し

11/15 13:30 東児童館・万華鏡を作ろう

相談のまどぐち

妊婦相談・母子手帳交付

毎回 11:00 保健師による相談。予約制
開 保健福祉課 ☎④6987

子育てオンライン相談

9:00 育児に関する困りごとや心配事相談。予約制
平日 ~9:30
13:30 保健福祉課こども未来班
~14:00 ☎④9999

教育相談

平日 8:30 学校に関する相談、問合せ
~17:00 開 教育振興課 ☎④6699

かみふらのあんしんライン

平日 8:30 学校、友達、家のことなどの悩み、心配ごとの相談
~17:00 ☎0800-800-0931(電話料無料)

思春期こころの健康相談

11/17 14:00 嘴託医による相談。予約制
12/4 10:30 開 富良野保健所 ☎②3161

※いずれの相談も随時の相談にも対応できます



10.4

20周年のありがとうを込めて

図書館開館20周年記念イベント月間

図書館の開館20周年を記念して、各種イベントが行われました。

例年大人気の「本のリサイクル」のほか、対象期間に本を借りてスタンプを集めた方に記念トートバッグがプレゼントされる「記念ノベルティスタンプラリー」が月間を通して行われました。

毎週末のイベントでは、図書館職員とものがたり文化の会、読み聞かせ会ムーミンによるおはなし会や劇団えりっこによる「のんのんのんたとちびうさぎ」(小峰書店)の人形劇が開催され、多くの親子連れや子どもたちで賑わいました。記念講演会では、直木賞受賞作家の河崎秋子氏が「北海道で作家活動を行うこと」をテーマに講演。町内外から194人が来場し、貴重なお話を聞き入っていました。



本を借りた方に記念トートバッグをプレゼント！



剣淵町からエホンキャラバンが来町！



読み聞かせ会ムーミンによるおはなし会



子どもたちが楽しく鑑賞した人形劇

10.18

ベストかぼちゃに輝くのは？

公民館講座「ハロウィンパーティー」



公民館講座「ハロウィンパーティー」が公民館で行われ、仮装に身を包んだ小学生23人が参加しました。

ALTのブライアン先生、クリスティン先生とおばけかぼちゃづくりコンテストや英語を使ったゲームを体験。おばけかぼちゃづくりコンテストでは、小型ののこぎりを使い、慎重に目や口を切り抜き、さまざまな表情の作品が完成！ ALTの先生それぞれがベストかぼちゃを選びました。

上小4年の菅原丹花さんは「のこぎりを使ってかぼちゃを切るのが楽しかった！」と笑顔で話しました。

10.15

元気いっぱいに防火を呼び掛け

幼年消防クラブ防火パレード



秋の火災予防運動のスタートとして、子どもの火遊びによる火災防止と、地域住民に対する防火PRを目的に、町内のこども園で構成する幼年消防クラブによる「防火パレード」が行われました。

多田精肉店から消防署まで、町内4つのこども園の子どもたちが、「戸締り用心、火の用心」の音楽に合わせて、拍子木を鳴らしながら、元気よく沿道の観客へPRしました。

消防署到着後、代表してわかば中央保育園の園児2人が防火についての宣誓を行いました。



i がん検診のご案内

申込先 問 保健福祉課健康推進班 ☎④6987

かみんで受けられる今年度最後のがん検診です。

検診実施日	検診内容	対象	検診料金		全額自己負担(参考) ※検診機関によって料 金が異なります
			課税世帯	非課税世帯 ・75歳以上	
12月11日(木) 12日(金)	胃がん(バリウム検査)	30歳以上	1,400円	700円	約6,000円
	大腸がん	40歳以上	500円	200円	約2,000円
	乳がん	40歳以上(2年に1回) ※1方向 50歳以上	2方向 1,500円 1方向 1,200円	2方向 700円 1方向 600円	2方向 約7,000円 1方向 約6,000円
	子宮頸がん	20歳以上(2年に1回)	1,400円	700円	約7,000円
	肺がん	40歳以上	0円	0円	約2,000円



がん検診を受けたいときはどうすればいいですか?

がん検診を受けるには**申込みが必要**です。職場でがん検診を受ける機会がない方は、町のがん検診を受けることができます。都合の良い日時、場所を選んで申込みをお願いします。



▼令和8年度から胃がん検診(バリウム検査)の対象者が変更になります

- 対象者 50歳以上 ※令和7年度に受診した方は令和8年度対象外
- 間隔 2年に1回

現在、国の指針によりバリウム検査を含む胃がん検診は、50歳以上で2年に1回の受診が推奨されています。これらの推奨は、がん検診に関する指針に基づいており、科学的根拠が確立した効果的な検診を実施するために令和8年度より変更いたします。

胃カメラ検診を受けませんか? • 対象者 50歳以上(2年に1回)

町が実施する胃がん検診には、胃バリウム検査と胃カメラ検査(内視鏡検査)の2つがあり、どちらかを選んで受けることができます。胃カメラは、胃の内部を直接観察する方法で、粘膜の隆起、凹みを認識できます。胃がんの初期には自覚症状がほとんどないため検診で粘膜の状態を確認しましょう。

～胃カメラ検診が受けられる場所～ 大腸がんや乳がんなどのほかのがん検診も追加可能

受診場所	上富良野町立病院	富良野協会病院	旭川がん検診センター
予約先	保健福祉課 ☎④6987	☎③2181(代) (健診係 内線2101)	☎0120-972-489
予約方法	受診希望月を連絡	1.ご自身で「胃がん検診の胃カメラ検査」と予約 2.かみんに検診予約日と検診内容を連絡	
実施日	金曜日	平日	平日、第1・3土曜日
胃カメラの検診方法	経口	経口・経鼻、鎮静剤(有料)の選択可	経口・経鼻
検診料金	町民税所得割 課税世帯 3,800円 非課税世帯 1,900円 別途費用自己負担となるもの ・当日医師の勧めによりピロリ菌検査や胃粘膜組織を一部採取する検査を実施した場合 ・鎮静剤を使用する場合		
対象者	・胃の疾患で治療中の方を除く50歳以上の方 ・職場検診などで胃がん検診を受ける機会のない方		

臨時福祉生活支援事業のご案内

申込先 間 保健福祉課福祉対策班 ☎ ④6987

原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰などの影響により、特に冬期の生活に必要な灯油代の高騰が家計に与える影響が大きいことから、町では、冬の生活支援として低所得世帯を対象に臨時福祉生活支援を実施します。

住民税非課税の高齢者世帯(65歳以上がいる世帯)・障がい者世帯(身体障害者手帳1~3級、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)・ひとり親世帯(子18歳未満)を対象に、1世帯につき1万円を支給いたします。

助成内容

対象の1世帯につき1万円を振込先口座へ支給します。

対象世帯

次の①~④すべての条件を満たした世帯が対象となります。ただし、生活保護世帯、施設入所者、1人世帯で長期入院者(3カ月以上)は対象となりません。

- ①令和7年11月1日現在、上富良野町に住民登録されている世帯で、申請時に上富良野町民であること
- ②世帯全員が令和7年度の町民税が非課税であること
- ③世帯全員に町税などの滞納がないこと
- ④令和6年の世帯合計収入額が(表1)の金額以内であること

※世帯合計収入額には、遺族年金、障害年金、児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当など、課税対象外のすべての収入を含めます。収入金額のわかる書類も提出願います



受付期限

令和8年2月27日(金) 17時15分まで

申請手続き

以下のものを持参し、保健福祉課にお越しください。

- ①申請書(様式は保健福祉課にて配布)
- ②印鑑
- ③収入金額のわかる書類(年金振込通知書など)
- ④振込先口座(通帳の写し)

世帯主本人の申請が困難な場合は、代理人による申請も可能ですが、運転免許証など代理人の確認ができる書類が必要です。

(表1)

高齢者世帯	65歳以上1人世帯	1,100,000円
	65歳以上がいる2人以上世帯	1,760,000円
障がい者世帯	障がい者1人世帯	1,430,000円
	障がい者のいる2人以上世帯	2,100,000円
ひとり親世帯	親と子1人の世帯	2,130,000円
	親と子2人以上の世帯	2,750,000円

i ゲートキーパー養成研修

申込先 間 保健福祉課福祉対策班 ☎ ④6987 FAX ④5788 メール fukusihit@town.kamifurano.lg.jp

ゲートキーパーとは自殺の危険を示すサインに気づき、話を聞き、必要な支援につなげ、見守る人のことをいいます。

町では自殺予防対策の取組みとして「ゲートキーパー養成研修」を開催します。ゲートキーパーの基本である「気づき」「傾聴」「見守る」「つなぎ」の方法を学び、心に悩みを持つ方への関わり方に理解を深めましょう。

内容

- ・講義「自殺対策が取り組まれる背景や地域の現状について」「心が辛くなる様々な原因と対策」
- ・実技「相談・声かけの良い関わり方・悪い関わり方」

講師 富良野保健所保健師、町保健福祉課保健師ほか

日時 12月15日(月) 13時30分~15時30分

場所 かみん

定員 20人

参加料 無料

申込期限 12月1日(月)

申込方法 電話、メール、ファックス、窓口来庁

その他 修了後、修了証をお渡しします



お知らせ

富良野沿線総合相談会	
交通事故の賠償や家庭問題、人権問題などを専門の担当者が無料で相談に応じます。	日時 12月2日(火) 13～16時
その他 交通事故に関する相談を希望される方は、11月25日(火)までに富良野市役所市民相談室へ	場所 富良野市役所市民相談室
②1～3つめのお申込みください	問 保健福祉課福祉対策班
旭川人権擁護委員協議会 特設人権心配」と相談所	☎ 456-0007
12月4～10日は、「人権週間」です。特設人権心配」と相談では、家族関係、セクハラ、いじめや体罰などの人権に関する事項について、人権擁護委員が無料で相談に応じます。個人の秘密は堅く守りますので気軽に相談ください。	

自主企画芸術鑑賞事業 再募集

申込先	問	巡回無料法律相談
場所	相続や土地の売買、借金、離婚など、口頭の悩みを弁護士に直接相談しませんか。事前予約が必要です。	保健福祉課福祉対策班
申込期限	11月21日(金) 13時	11月1日(月)
申込先	かみん	11月1日(月)
総務課総務班	11月20日(木) 正午	11月1日(月)

対象 県内居住で
などくぐく画運営する人以上で
構成された団体

要件 令和3年2月28日までに事
業を完了すべきこと

補助限度額 1事業につき、対象
経費の2分の1以内、10万円を
限度とし、予算の範囲内で決定
します。ただし、予定予算額以
上に団体から申請があつた場合
は、調整を行います

申込書 社教センターで配布

申込期限 11月28日(金)

申込先 県教育振興課社会教育班



泥流地帯 ほろ酔いまつり

上富良野町の美味しいお酒が大集合! 純米吟醸 十勝岳～泥流地帯～をはじめ、まるごとかみふらのプレミアムビール、忽布古丹、多田ワイン、どぶろく大地を醸せ、ふらのハイボールが勢ぞろい!

前売り券は限定150枚です。お求めはお早めに!

価格・前売り券 1,800円・当日券 2,000円

*前売り券、当日券にはドリンク3杯、町内の飲食店厳選のお酒が進むおつまみ

2種、新米が当たる抽選券がセットになっています
前売券販売場所 役場(企画商工観光課)、ふらの農協北エリア事務所(農業振興課)

課) 商工會 リカーショップかまだ

オンライン販売(右記一次元コード)→

販売期間 11月1日(火)～25日(火)

問 企画商工類半課商工類半班 ☎ ④6083



◆ 人のうごき ◆
 ()は前月比
 令和7年10月31日現在

人口	9,508人	(-23)
男	4,803人	(-2)
女	4,705人	(-21)
世帯	5,112世帯	(-??)

◆ ご寄付 ◆

町へ

◎立松宏一さん 10万円

町立病院へ

◎海添佳子さん 3万円

◎立松宏一さん 10万円

社会福祉協議会へ

- ◎歌三昧 32,937円
- ◎立松宏一さん 10万円
- ◎旭川地方隊友会上富良野支部 2万円
- ◎安川美音子さん 10万円

女性に対する暴力をなくす運動

交通安全 緑十字銅章 功労章 を受賞



町生活安全推進協議会の菅野敏子さんが全日本交通栄誉章緑十字銅章、中野ケイ子さんが北海道交通功労章を受賞しました。

菅野さんと中野さんは、交通安全指導員として、多年にわたり交通安全に尽力され、交通秩序の確立に貢献されました。

内閣府では毎年11月12～25日まで「女性に対する暴力をなくす運動」を実施しています。今年度のテーマは「口や性暴力に気づいたら相談されたら。そのとき、私たちにもできることがある。」男女年齢問わず、暴力は決して許されるものではありませんが、特に配偶者からの口など暴力は重大な人権侵害で、男女共同参画社会を形成するうえで克服すべき重要な課題です。運動期間中は全国各地でパープルのライアップがされるなど、さまざまな取組みが社会全体で実施されます。悩んだ時はいつでも相談く

ださい。
相談窓口

【配偶者・交際相手からの暴力】

▼電話

#80008

▼チャット

口相談ラス→

【性犯罪・性暴力】

▼電話

#80801-性犯罪・性暴力被

害者のためのワンストップ支援センター

- #80801-性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター
- #80801-性犯罪被害相談電話(警察)
- SNS Cure-time→(キュアタイム)
問 保健福祉課福祉対策班
☎④00000000



お知らせ

かみんのプールと浴室

利用休止

12月1日(日)～7日(日)は、清掃と点検、施設メンテナンスのため、プールと浴室の利用を休止します。

問 保健福祉課福祉対策班

☎④00000000

アンケート結果は、後回しに掲載予定です。
保健所ホームページに掲載予定です。

回答期限

12月31日(水)

回答方法

こちらから
回答ください→

問 富良野保健所企画総務課企画係
☎④3161
QRコード

④3161



◎応募数 231作品
感想文 231作品
感想画 87作品
○読書感想文入選者
・優秀賞 7人

・感想文
・感想画



は次のとおりです。

各部門の結果

ました。

集い

町内の小中学生から延べ318

第50回読書感想文・感想画コンクール結果発表

8月26日～の15日の期間で募

集し、町内の小中学生から延べ318

作品が寄せられました。

各部門の結果は次のとおりです。

◎応募数 231作品
感想文 231作品
感想画 87作品
○読書感想文入選者
・優秀賞 7人

・感想文
・感想画



感謝状を贈呈



前人権擁護委員の鎌田孝徳さんに齊藤繁町長から感謝状が手渡されました。

鎌田さんは令和4年10月1日から令和7年9月30日までの3年間、人権擁護委員として、地域住民の人権擁護と人権尊重の普及に尽力されました。

問 図書館ふれんど	◎読書感想画入選者	・金賞	・佳作賞	・秀作賞	・カタリ・ソスティカ(上中)
・銅賞	4人	4人	11人	5人	
・銀賞	2人	井上 桜(西小1年)			
4人	瀧本 唯月(西小1年)				
2人	島崎 薫市(西小2年)				
寧々(西小3年)	村上 寧々(西小3年)				



令和7年第2回定例会 富良野広域連合議会

富良野広域連合事務局総務課 ☎⑨1221 総務課財政管理班 ☎④56980

10月9日(木)に開催され、広域連合長から提出された議案5件(補正予算1件、人事1件、認定1件、報告1件、その他1件)が原案のとおり可決・認定されました。

<補正予算>

◆議案第1号 令和7年度富良野広域連合一般会計補正予算(第3号)

(単位 千円)

歳入区分	補正額	内訳	歳出区分	補正額	内訳
分担金及び負担金	▲50,949	市町村負担金	総務費・総務管理費	260	器具購入費
繰越金	60,446	繰越金	衛生費・清掃費	107	受信料
諸収入	▲7,295	安全装備品整備事業助成金	農林業費・農業費	38	受信料
国庫支出金	▲585	消防団設備整備費補助金	消防費・消防本部費	393	受信料
			消防費・常備消防費	5,112	受信料、児童手当ほか
			消防費・非常備消防費	▲5,956	受信料、器具購入費ほか
			消防費・消防施設費	682	施設修繕料、器具購入費
			教育費・保健体育費	981	受信料、自動車借上料ほか
歳入合計	1,617		歳出合計	1,617	

<人事>

◆議案第2号 富良野広域連合教育委員会委員の任命について 森田 智恵子氏(占冠村教育委員会委員)<再任>

<認定>

◆認定第1号 令和6年度富良野広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について

<報告>

◆報告第1号 専決処分報告について

- 北海道市町村職員退職手当組合規約の一部変更について
- 北海道市町村総合事務組合規約の一部変更について
- 北海道町村議會議員公務災害補償等組合規約の一部変更について

<その他>

◆議案第3号 指定管理者の指定について(公共串内牧場哺育育成センター及び採草放牧兼用地)

<その他会議に付した案件>

◆監査委員報告(例月出納検査結果報告 令和6年度1~5月分、令和7年度4~8月分)

◆令和6年度富良野広域連合教育行政評価報告

かみんプール教室スケジュール【12月1日~3月31日】

富良野広域連合事務局 保健福祉課福祉対策班 ☎④56987

月	火	水	木	金	土	日	
9時 9時30分	一般利用 (陸上筋トレ30分)	一般利用 (陸上筋トレ30分)	一般利用 (陸上筋トレ30分)	一般利用 (陸上筋トレ30分)	一般利用 (陸上筋トレ30分)	一般利用 (陸上筋トレ30分)	
10時	パワー筋トレ (40分) ③・② 筋力UP	↓ 頑張るダイエット (40分) ②・② THEダイエット	アクアビクス (45分) ②・③ リズム運動♪	↓ 頑張るダイエット (40分) ②・② THEダイエット	チェンジボディ (40分) ①・① 腰痛さんに！	↓ 頑張るダイエット (40分) ②・② THEダイエット	
11時~13時	一般利用(教室終了後~20分間 流水タイム)						
14時	スリムウォーカー (40分) ②・② 痩せやすい体へ	ルンルンアクア (40分) ①・② リズム運動♪	チェンジボディ (40分) ①・① 腰痛さんに！	脚力のすすめ (40分) ②・② 膝痛さんに！	燃焼ウォーカー (40分) ②・② 脂肪燃焼	小学1年生水慣れ教室 1/10~3/21の 13:20~14:00 ※時間変更の場合あり。 ご確認ください	
15時~18時	一般利用(教室終了後~20分間 流水タイム) ※土・日曜日は15時~15時20分						
19時	チェンジボディ (40分) ①・① 腰痛さんに！	脚力のすすめ (40分) ②・② 膝痛さんに！	よくぱりアクア (50分) ②・③ 水中運動総集版	燃焼ウォーカー (40分) ②・② 脂肪燃焼	スリムウォーカー (40分) ②・② 痩せやすい体へ	パワー筋トレ (40分) ③・② 筋力UP	一般利用
20時30分~	一般利用(教室終了後~20分間 流水タイム)						

※表の○で囲んだ数字は左が「きつさ」、右が「難しさ」を表しています。数字が大きくなるに従って、きつく難しくなります

※「流水タイム」の間はフローマシンが利用できます。時間内1コース使用しますのでご了承ください(日曜日は15時のみ)

※「頑張るダイエット」は9時30分から30分間、陸上で筋力トレーニングの後、プールで有酸素運動を40分間行います

※初めてプールに入られる方は個別に対応します。プールスタッフにお声掛けください

消防だより

上富良野消防団の待遇などについて

上富良野消防署 ☎ ④2119

消防団に入団後は、市町村で年額報酬や災害などで出動した際の出動報酬などが支給されるほか、さまざまな待遇があります。

◎年額報酬、出動報酬について

消防団に入団すると富良野広域連合から報酬が支払われます。

【年額報酬】

・団長	192,000円	・部長	75,600円
・副団長	156,000円	・班長	69,600円
・分団長	108,000円	・団員	66,000円
・副分団長	96,000円		

【出動報酬】

区分	支給単位	支給額	摘要
災害出動	1日	6,000円	4時間未満
		12,000円	4時間以上
訓練出動	1日	5,000円	定例訓練など
警戒出動	1日	5,000円	火山噴火警戒、風水害など
その他出勤	1日	1,700円	会議、研修など

◎貸与される被服について

入団後はさまざまな活動に参加することになるため、必要な防火服や制服などが貸与されます。



◎公務災害補償について

消防団活動中に負傷などした場合、療養補償や休業補償などの公務災害補償が受けられます。

◎表彰制度について

消防団活動での功労や功績・勤労に対し、国や北海道などの機関から表彰されます。また、大規模な災害で活動した消防団や消防団員に対して行われる表彰もあります。

◎退職報償金について

消防団を退職した場合、当該団員の階級・勤務年数に応じ、条例で定めるところにより退職報償金支給が支給されます。

※令和7年11月現在、定員に達しているため消防団員の募集はしておりません

「自身の保険料だけではなく、家族（配偶者やお子様など）の保険料も納付されている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

令和7年中に納付した国民年金保険料について社会保険料控除を受けるには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要です。そのため、令和7年1月1日～9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料控除証明書）」が送付さ

れます。控除の対象となるのは、令和7年1月～12月に納付された国民年金保険料の全額です。この期間に納付されたものであれば、過去の年度分や追納された分も含まれます。

（ご自身の保険料だけではなく、ご家族（配偶者やお子様など）の保険料も納付されている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

（ご自身の保険料だけではなく、ご家族（配偶者やお子様など）の保険料も納付されている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。



年金の
はなし

納めた国民年金保険料は
全額が社会保険料控除の対象です！

これまでの間で、申告の際に添付していく
さい。（令和7年10月1日～12月31日
までの間に初めて国民年金保険料を納
付された方は、翌年2月上旬に送付さ
れます）

日時 12月11日(木) 10～15時30分
場所 旭川年金事務所
問 駐町民生活課総合窓口班
☎ ④0166-255-5606

□出張年金相談所

相談は事前予約制です。

日時 12月11日(木) 10～15時30分
場所 富良野市複合庁舎
問 旭川年金事務所お客様相談室
☎ ④0166-255-5606



国民年金保険料納付は、便利な口座振替、クレジット納付をご利用ください！

地域おこし協力隊のかみふるの日々通信



特産農作物支援員 さいとう かずき
齋藤 和輝

夏に浸かって

冬に埋まる

北海道に移住してから、早いもので2年が経ちました。今年もホップを中心に研修を続けており、学びの多い日々を過ごしています。時代の流れを追つていけばボケることはないだろうと思っていたのですが、毎日作業に追われていると「今日が何曜日だったかな?」と思うこともあります。ありがたいことに充実した忙しい毎日です。

協力隊としての研修期間も残り1年となり、再来年の就農に向けて少しずつ準備を進めています。周りの方々のご協力のおかげで、責任感や実感も日に日に強くなってきました。先日、研修先(ホップラボ)の親方主催のtap garageが今シーズンの営業を終えました。



私もそろそろ冬眠したい気持ちですが、もう少し仕事を頑張って、冬に埋まりたいと思います。

シーズンラストのtap garage
忽布古丹のharvest brewと最高に美味しかったピザ

Mina Mina だより

10年以上も前の作品ではありますが、今でも心に残るテレビCMがあります。公益財団法人ACジャパン提供で、小学生の男の子が、他の人の良いところが見える“イトコメガネ”をかけ、学校の友達の良さを次々に見つけていくという内容でした。ご記憶にある方はいらっしゃいますでしょうか。(現在でもYouTubeなどで視聴可能です)

このCMを企画された方は、「大人になると、人の悪いところばかりが目につきがち。でも良いところを見ようとちょっと意識するだけで、見逃していた良いところがたくさんあると気づくことができる。イトコが見つかると、ほめる言葉が増えて、好きな人が増えて、毎日がもっと楽しくなる。だから、子どもたちには小さいときから、人の良いところを見るようになってほしい」と語っておられます。私たちスタッフが日々子どもたちに向ける思いもまさにこの通りです。

Mina Minaでは、それぞれの興味関心に沿って、段ボールやレジン(樹脂)、粘土、時にはブロックやプラモ

Library 本の世界に飛び込もう

■ドキュメント クマから逃げのびた人々 三才ブックス

ニュースで聞く「命に別状はありません」という言葉。その裏には、重い後遺症や深い心の傷を抱えた人々の現実があります。

クマとの遭遇を生きのびた人々の記録と、専門家が語る現状と対策をまとめた一冊です。



■小泉セツとハーンの物語 小泉八雲「怪談」誕生のひみつ 三成清香/著 少年写真新聞社

言葉の通じなかつた2人が出会い、心を重ねて生まれた「怪談文学」。やさしい語り口で描かれた物語は、大人の心にも沁み入ります。

今、2人を描くドラマも放送中。没後120年以上たっても、人々を魅了し続ける絆にふれてみませんか。



問 図書館ふれんど ☎④3158



図書館ふれんど X→

問 教育支援センター ☎④1366

デルなどを使って「もの作り」に取り組む機会があります。

子どもたちは、期待通りの出来映えにテンションを上げる時もあります、なかなかうまくいかずにいら立ちを隠せなくなる時もあります。その姿に、「〇〇名人って、絶対に失敗しない人のことじゃなくて、うまく工夫して失敗を目立たなくできちゃう人のことなんだって」と話したこともあります。

周りの人や自分自身のマイナスの面は見ようとしなくても目についてしまうのですが、プラスの面は見つけようとしなければ、あるいは見つけられるようトレーニングしなければなかなか気づきにくいものです。

そう考えると、“イトコメガネ”は悪いところ見えなくする道具ではなく、物事をバランス良く見られるようにする道具だと言えるのではないでしょうか。

♪みんなもてる イトコメガネ～
『イトコメガネはみんなの心の中にあるよ!』

